

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4495 号 2018.7.18 発行

Stand・by・you! そばにいるよ 「家族の幸せ」実感 発達支援教室の指導員・



今富優美さん(26) 毎日新聞 2018年7月18日
言語聴覚士として働く両親を、間近に見ていたからだろうか。幼い頃から「困っている人を助けたい」と思ってきた。大学を卒業し、発達の過程でつまづく子どもたちを支える仕事に就いた。

教室には、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害(ADHD)といった発達障害の子どもや、ダウン症などで知的な遅れがある子どもたちが通う。指導員はそれぞれが必要とする支援を見極め、人と

の関わり方や学習能力を身に着けられるように後押しする。

教室を運営する「リタリコ」(東京都目黒区)が掲げるビジョンは「障害のない社会をつくる」。多様なサービスや技術によって、暮らしの中のバリアーをなくすという意味だ。「私もそういう社会をつくりたい」

初めて受け持った女の子は、重い自閉スペクトラム症だった。その子が好きな遊びと一緒に楽しみながら関係を築き、仕草から喜怒哀楽を理解しようと心掛けた。通っている保育園にも足を運び、接し方で連携した。やがて、絵を描いたカードを使って意思疎通が図れるようになった。わが子の変化に伴い、保護者の表情も明るくなる。「子どもたちだけでなく、家族の幸せにも関われる」と実感する。その幸せは、誰もが生きやすい社会へとつながっていく。【五味香織】

すべての妊娠に寄り添って

シノドスジャーナル 2018年7月18日

津田緑 / にんしん SOS 東京

「生理が予定日より遅れています。妊娠してしまったかと思うと不安で、夜も眠れません」
「生理が遅れていて、今日検査薬を使いました。陽性反応が出て、妊娠していることがわかりました」

妊娠にまつわるすべての「困った、どうしよう」に寄り添うことをミッションとする私たちの相談窓口には、毎日さまざまな相談が寄せられている。相談者の声に耳を傾けていると、「妊娠」の背景にある、経済的な問題やキャリアプランでの葛藤、家族との意見の不一致など、多様な問題が見えてくる。

相談件数は増加の一途を辿る

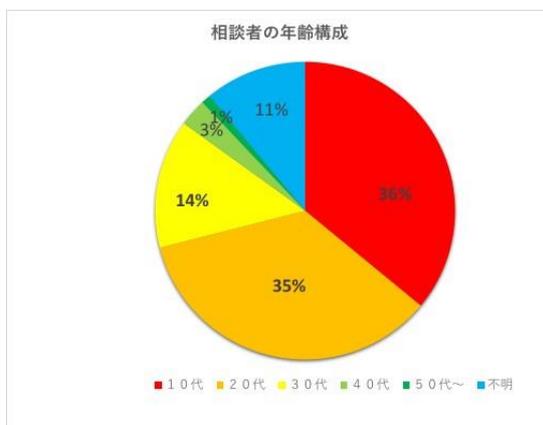
「妊娠したかもしれない」と思ったその時から繋がる存在を目指し、妊娠 SOS は 2015 年に設立された。開設以来、今も相談件数は増加し続けている。東京をはじめとする首都圏からの相談が多いが、これまでに全国 47 都道府県、および海外在住日本人の方からの相談が寄せられている。

具体的には、2017年度の相談は772件(前年度396件)。2018年3月までの相談支援回数は述べ6700回にのぼる。その内訳は10代が36%、20代が35%、30代が14%。多くが女性からの相談であるが男性からの相談も14%ある。また、家族や知人・友人からも相談が寄せられている。



どの年代でも、妊娠がわかった後の相談よりも、「妊娠したかもしれない」状況での相談が多い。10代ではその割合がとくに高く全体の約80%。以下、20代で約50%、30代で約35%と続く。具体的な相談内容としては、妊娠への不安

や「いまは妊娠したら困るのに……」という訴えが多い。このような不安や悩みを抱えるのは、どのような相談者であるとイメージするだろうか。もちろん、学生や仕事を始めたばかりという若年者も多いのだが、3人目の妊娠や、自分のキャリアの再開を考えていた矢先の妊娠といったケースも少なくない。そんな相談者の多くは、思いがけない妊娠を夫やパートナーに相談しても、一緒に悩み考えてもらえず「君が決めて良いよ」と言われ、結局は一人で産む産まないを決めなければならない状態に追い込まれてしまいがちである。



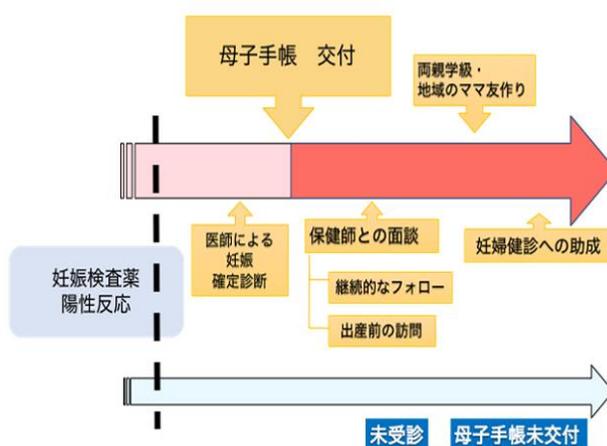
また、「妊娠はおめでたいことだから、産まないなんて考えられない」。周りの人にそんな言葉をかけられ、自分の正直な気持ちを飲み込んでしまい、ますます悩みを深くすることも多い。

どんな人であっても、一人で妊娠から出産、その後の子育てを行うことはできず、周りの支援や協力が必要になる。妊娠がわかり、産むか産まないかを考えたときに、迷いなく産む決断をできる人はどれ程いるのだろうか。

イクメンという言葉が2010年の流行語になり、男性の育児や家事への参加も特別なことではなくなって来ているように感じる。だが、実際には、まだワンオペで育児をしている人や「夫が仕事をしている平日は、一人で育児をするしかなく、とても疲れる」と感じながら、日々をやっとの思いで過ごしている人も多い。

周りの家族や友人、知人が思いがけない妊娠をして悩んでいる人がいたら、ぜひ、自分が何かできることはないか、そして、本人の思いや気持ちを聞いてあげてほしいと思う。「自分で決めていい」と夫やパートナーに決断を任されるプレッシャー、また、自分一人で頑

<切れ目ない支援と未受診・母子手帳未交付 イメージ図>



張らなければならないという緊張を、少しでも緩められるような関わりを持たせたら、どれだけ本人の気持ちが軽くなるだろう。どれだけ、本人のこれからの暮らしの可能性を広げることにつながるだろうかと思う。

「切れ目のない支援」に潜む切れ目と、0ヶ月0日の虐待死

現在、内閣府では「切れ目のない支援」をミッションとして掲げ、妊娠期からの継続的な支援を目指している。

多くの場合、妊娠検査薬で陽性反応を確認し、そして病院で産婦人科医による妊娠の確定判断を受けた後、行政へ妊娠届を提出し、母子手帳を受け取る。母子手帳を交付する際に妊婦と全員面接を行うことをルールとしている市区町村も多く、そこで支援が必要であると保健師や助産師が判断した場合、面接や訪問など妊娠期から支援を継続的に受けることができる。

だが、「切れ目のない支援」のスタートである母子手帳を受け取りにできなかった場合、どうになってしまうのかをみなさんは考えたことがあるだろうか。

私たちの相談窓口にたどり着いた妊婦は、母子手帳未交付の方が少なくない。

経済的な理由などにより、初回の診察を受けることができなかつたり、「誰にも言えない」「気づかれないようにしなきゃ」、そんな思いで妊娠を隠し続けていたりすると、母子手帳を受け取りには行けないし、行かない。周りの誰かが妊娠に気がつき支援に繋がれば良いが、お腹が大きくなるまで気付かれない場合もあるし、気付いたとしても周りには見て見ぬ振りということもある。そんなふうな社会のなかで孤立している妊婦がいる。

しかし、こうした妊婦は行政からは見えない。行政に把握されないまま、誰とも繋がることのないまま、一人きりで出産の日を迎えることになる。どんな思いで、陣痛を乗り越え、お産をしたのか、赤ちゃんが生まれた時にどんな気持ちだったのか、そんなニュースを見るたびに胸が痛む。

そんなことはしてはいけないと批判することは簡単だが、その前にそんな状況を作り出している社会背景に目を向けて欲しい。

平成27年度に、児童虐待死で亡くなった子どもの数は52人、そのうち0ヶ月0日でなくなった赤ちゃんは12人にのぼる(注1)。そのほとんどで母子手帳未交付だったことがその後明らかになっている。また、別の統計(注2)では、全国で分娩後に母子手帳を受け取った人が2477件あったことが明らかになっている。さまざまな理由により、分娩後の母子手帳交付になったと予測されるが、その2477件の中には53人目、54人目に亡くなる可能性があった赤ちゃんであるケースも存在したであろうということは容易に想像できる。

(注1) 厚生省「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第13次報告)」

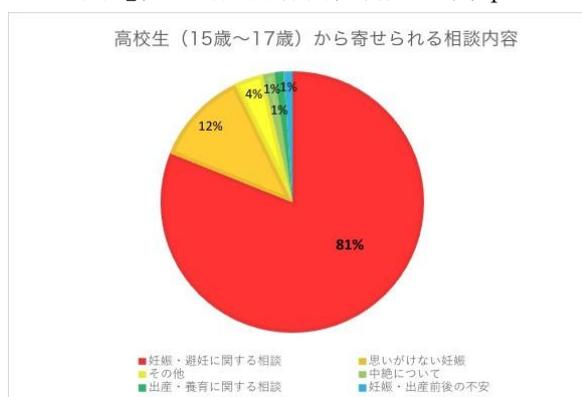
(注2) 公益財団法人母子衛生研究会『母子保健の主なる統計』、母子保健事業団、平成29年、p.98

性に悩む10代の相談者さんたち

私たちの相談窓口で、とくに相談の割合が増加しているのが10代からの相談である。月別の件数を見ると、夏休み明けの9月と、年度終わりの3月に相談件数の増加が見られている(15歳~17歳の高校生に当たる年齢でも同様の傾向をたどっている)。

10代からの相談の特徴として、メールでの相談が60~70%と過半数をしめていることがある。しかし、15歳に限って見てみると、電話での相談が30パーセントと、他の年齢層よりも高くなっている。電話での相談は、本人の状況が切羽詰まっていることが多い。

10代の相談者は、「ネット検索」やYouTubeの動画から私たちの相談窓口につながる人が多いのも特徴の一つだ。



今の高校生をはじめとする、10代の若者はSNSがすぐそばにある中で育ってきた世代である。調べたいことやわからないことはインターネットで探せば、すぐにたくさんの情報を手に入れることができる。そして、そうやって調べることが当たり前の世代。

しかし、インターネットの中には正確性にかける情報や、たった一人の経験があたかもみんなに共通の事柄のように書かれている情報が多い。だが、そのことをわかっている高校生は少ない。ましてや、人に知られたくない妊娠や性については、どの情報が正しくて自分に必要なのかを取捨選択するのは、とくに難しくなるだろう。

また、SNSが身近であることは、周りにいる保護者や友人などに知られたいことを、相談せずに自分だけで解決できるかもしれないと、思い込ませる作用もあるのではないかと。言い換えれば、自分の本当の気持ちや不安を誰にも言えず、自分の中に留めてしまいやすい状況を、SNSが作り出しているのかもしれない。

だが、なぜ一人で抱え込もうとするのか。

それは、友達には友達としての良い自分でありたい、家族には家族としての良い自分でありたい、という思いがあるからではないか、と感じることがある。

よく「彼に避妊を強く求められなかった」「パートナーにも親にも知人・友人にも心配かけられないから相談できない」「不安にさせたくないから、言えない」という声が寄せられる。そこには、自分自身の気持ちや体を大切にすること、という視点が欠けている。自分のことより相手のこと、誰にも心配かけずにいられることが、何より大事になっている姿が見える。そんな相談者の声を聞いていると、性の知識・理解、とくに、避妊や妊娠に対する学びももちろん必要だが、それよりも「自分を大切にすることは？」「友人や恋人との関係の作り方」という、人がその人として、自律的に生きていく上で大切なことを根底にした、人権としての性教育がより必要になってくるのではないかと日々感じている。

学校現場にこそ、人権としての性教育が必要であるにもかかわらず、「妊娠」は学校現場には存在しないものにされてしまっていた。妊娠を理由に退学させられたり、妊娠しているにもかかわらず体育の授業の見学を許されなかったりすることもあった。文科省は、やっとならぬ高校生の思いがけない妊娠で退学させてはならない、配慮しなければならないと通達を出したが、今後妊婦である生徒にどのように対応して行くのかは、各学校に任されている。また、配慮の対象は、妊娠した女子生徒のみであり、男子生徒については言及されていない。

誰もが思いがけない妊娠をする可能性があることを前提とした、性教育がのぞまれる。そのためには、助産師や産科医、女性相談員などを招くなど、学校の門戸を広くすることが大事なのではないだろうか。

私たちが未来を作る

ライフプランや妊娠・出産の多様性が認められない社会は生きづらい社会である。人の性格に個性があるように、人生のあり方も家族のあり方も多様性があるのではないだろうか。こうでなければならない、そうでなければならないという無意識化された認識のルールを外し、誰もが大切な社会の一員であり、それぞれの人の気持ちや選択が尊重される優しさのある社会を目指したい。

それであってこそ、一人ひとりが幸せに生きて行くことができるのだから。

●にんしん SOS 東京の活動を応援してください

私たちの活動は公益財団法人日本財団からの助成金やみなさんからの寄付金に支えられています。

私たちの活動を続けていくために、応援してください。

・ご寄付はこちら ⇒ <https://nsost.jp/donate>

・お家で眠っている本、ゲーム、CDなどはありませんか？ 物品でのご寄付も受け付けております。⇒ <https://www.39book.jp/supporter/welfare/nsost/>

・facebook ページへのいいね！やシェアもお待ちしております。

⇒ <https://www.facebook.com/nsost/>

タクシー会社が放課後デイサービス開設 帯広 北海道新聞 2018年7月17日

【帯広】帯広市の十勝中央観光タクシーは17日、障害のある子供を預かる児童発達支援・放課後等デイサービス施設「もくの木」(市西3南9)を開設した。9月には同じ建物内で、企業が国からの補助を受けて設置する企業主導型保育事業も始める。北海道ハイヤー協会によると、いずれの事業でもタクシー会社の参入は「道内では聞いたことがない」という。もくの木は、市中心部にある既存の建物を賃借して開設した。発達障害などがある3～15歳が対象で定員10人。神奈川県などで同様の施設を展開する「きらり・はーと」と提携し、跳び箱やマットを使って体を動かす運動療育を月曜～土曜日の午前10時～午後7時に行う。

聴覚障害児専門のデイサービス 札幌に道内初 北海道新聞 2018年7月18日

学校がない時間帯に聴覚に障害がある子供を専門に受け入れ、学習のサポートなどをする放課後等デイサービス「ふくろう」が、札幌市北区北27西13に開所した。NPO法人ノーリミッツ(札幌市、船山大介理事長)が運営、聴覚障害児に特化した放課後等デイサービスは道内で初めて。放課後等デイサービスは児童福祉法に基づき、放課後や長期休みに障害がある小中高生を預かる施設。7月1日現在、道内に836カ所あるが、聴覚障害に特化した施設はなかった。

土佐市民病院に発達障害外来 高知新聞 2018年7月17日

高知県の市町立病院では初めてとなる発達障害の専門外来を土佐市民病院が20日、開設する。週に1回、高知大学医学部付属病院の医師が診察を担当する。

ボリューム満点のサンドイッチ人気 就労支援のカフェ開店



大人気のフルーツサンドやカツサンド

笑顔で出迎えるカフェのスタッフたち=加古川市加古川町木村

知的障害者らが働くカフェ「スマイルの小鳥たち」が今月、兵庫県加古川市加古川町木村にオープンした。

神戸新聞 2018年7月18日



手作りした自慢のサンドイッチ約10種類は、どれもボリューム満点。カラフルな「さをり織り」の工房も併設しており、スタッフらは「明るく、地域の人にいつまでも愛される店にしたい」と意気込む。

知的障害のある子どもの放課後デイサービスなどに取り組む「スマイル」(加古川町寺家町)が、障害者の就労支援や地域との交流のために始めた。

障害者スタッフは女性2人で、調理や接客に取り組む。女性(25)は「お客さんが多くてやりがいがある」と笑顔。サンドイッチは昼前に売り切れるほどの人気で、女性らはパンにバターを塗ったり具材を用意したりと大忙しという。「パンをきれいな三角形に整えられるようになった。お客さんに『ありがとう』『おいしいよ』って言われると、とてもうれしい。いろんな人とおしゃべりして、友達を増やしたい」

店内のデザインは白色と木目が基調。同社代表の松下明美さん(59)は「おしゃれで

落ち着く空間を目指した。味と親しみやすさで勝負したい」と話す。

人気は、食べ応え十分の「カツサンド」(300円)。「ニコニコフルーツサンド」(260円)は彩り良く並んだキウイや黄桃と、ホイップクリームとの相性が抜群という。

カフェに隣接する工房には、さをり織りの織機7台を設置し、障害者スタッフらが製品作りに取り組む。週3回、一般にも開放しており、高齢者の利用が多いという。

カフェは午前9時～午後3時半、土日祝日は休み。事前の予約注文やテイクアウトもできる。さをり織り体験は2時間千円。同店はスタッフを募集している。18歳以上で知的障害のある人が対象。同店TEL079・427・2602 (津田和納)

アロマキャンドル作ろう 21、26日体験教室 神戸新聞 2018年7月18日 キャンドル作りなどに取り組むピアサポート兵庫のメンバー＝赤穂市中浜町



兵庫県赤穂市中浜町の障害者就労施設、ピアサポート兵庫でアロマキャンドルを作っている利用者が、市立民俗資料館(同市加里屋)で開かれるキャンドル作りの体験教室に指導役として参加している。今後、こうした機会を増やしたいといい、利用者は施設の外の人たちとの交流を楽しみにするとともに、物作りの楽しさを感じてもらいたいと張り切っている。

ピアサポート兵庫は2017年3月、就労継続支援B型(利用者と雇用契約を結ばないが、就労機会を通じて工賃を支払う)施設として稼働を始めた。木造2階建ての一軒家を借り、1、2階の各部屋で、赤穂、相生市などの知的、精神障害者ら20～50代の男女13人が、アロマの香りを付けたキャンドル作りや、販売するための各種のメダカの飼育などにも取り組む。

管理責任者の中本丈久さん(44)は「体験教室や販売に出掛ければ、利用者のぬくもりを伝えられる。利用者は内向きになりやすいので、積極的に外へ出ていきたい」と方針を説明する。利用者の男性(57)＝たつの市＝は「楽しんで作業している様子も見てもらい、作品を評価してもらえれば」と話す。

体験教室は21、26日午後1時～2時半、同館で開かれる。21日は火をともしず、香りを楽しめるアロマワックスサシェ、26日は粘土キャンドルを作る。定員各20人。材料費600円。入館料100円(小中学生50円)が別途必要。同館では29日まで、ピアサポート兵庫利用者のキャンドル作品を展示している。同館TEL0791・42・1361

メダカの販売や出前教室などはピアサポート兵庫TEL0791・56・5331へ。(坂本 勝)

【西日本豪雨】 乳幼児や高齢者らを無料で受け入れ 岡山の宿泊施設「今度は自分たちの番」 産経新聞 2018年7月18日

西日本豪雨の影響で利用客が減っている岡山県の宿泊施設が、乳幼児や高齢者など支援が必要な被災者を無料で受け入れている。8月末までの予約が例年の半分ほどだが、いち早く支援を決めた鷺羽山下電ホテル(同県倉敷市)の永山久徳代表取締役(49)は「東日本大震災や熊本地震の際、被害を受けながらも被災者支援を続けた同業者に感銘を受けた。次は自分たちの番だ」と話す。

「子どももストレスなく過ごせて、ありがたい」。中学1年から3歳まで男女3人の子がいる会社員石田龍介さん(36)は喜ぶ。倉敷市真備町地区にある自宅が2階まで浸水し、避難所に身を寄せた。厳しい暑さが続く中、エアコンのない体育館は過ごしにくく、子どもの体調が心配だったが、家族5人で11日から同ホテルに滞在することができた。

県によると、無料で宿泊できるのは被災者のうち乳幼児や妊産婦、障害者、高齢者と、

その家族ら。食事も無料で提供され、宿泊料は県が負担する。岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合に加盟する県内50軒の宿泊施設が約千人分の客室を用意し、7月末まで滞在可能。9日に受け入れを始め、既に数十人が利用した。

同組合の白井正一郎代表理事(81)は「今は被災者が最優先。心を癒やしてほしい」と話す。一方、自身が会長を務める鷺羽ハイランドホテル(倉敷市)も8月末までの予約が例年の約3割しか埋まっておらず、地元経済の落ち込みを心配し「今こそぜひ倉敷に来てほしい」と呼び掛けている。

つり橋傾き、落ちた2人重軽傷...豪雨で支柱流失

読売新聞 2018年07月17日



渡っていた4人が川に落ちたつり橋(17日、兵庫県西脇市で)

渡っていた4人が川に落ちたつり橋(17日、兵庫県西脇市で)

兵庫県西脇市のレクリエーション施設「木縫の里」で16日、木製のつり橋(長さ約15メートル)が傾き、渡っていた男女4人が川に落ちて女児ら

2人が重軽傷を負った。県警西脇署によると、西日本豪雨で橋の支柱が流されたが、修復されていなかったといい、同署が詳しい経緯を調べている。発表によると、事故は16日午後2時50分頃発生。4人は西脇市の障害児支援施設に通う児童と職員らで、3メートル落下し、女性職員(49)が両腕骨折の重傷、小学4年の女児(9)が軽傷を負った。

両岸から橋を固定する4本のワイヤのうち1本が外れていたことに加え、橋と川底の間に設置していた金属製の支柱(高さ約2・8メートル)が6~7日の豪雨で流されており、同署は橋が不安定な状態になっていたとみている。

県などによると、橋は「木縫の里」の管理者の男性(70)が約15年前、県に無許可で設置したという。



社説 高齢ひきこもり 「親子共倒れ」を防ぐには 西日本新聞 2018年07月17日

ひきこもり支援の現場でささやかれる「8050問題」という言葉をご存じだろうか。

80代の親が、ひきこもりが長期化して50代になった子を支える家庭が徐々に増えている。生活が困窮し、「親子共倒れ」の恐れもあるという。そんな過酷な現状を示す言葉である。ひきこもりの調査を15~39歳の「若者」に限定してきた国が本年度、高齢ひきこもりの実態調査に初めて乗り出す。

40歳以上を対象に、5千人規模の調査となるとみられる。まずは丁寧に現状を把握し、実効性のある対策の拡充につなげることが必要だ。

ひきこもりが社会問題化しておよそ20年になる。思春期から自宅にこもった状態の人もいれば、就職後のつまずきから社会との関係を失った人もいる。

ひきこもり家族会の全国組織の2017年度調査によると、当事者の平均年齢は34・4歳、家族は64・5歳といずれも前年度より上昇した。当事者の約3割が40歳以上だった。

一方、内閣府が公表した10年と15年の調査結果によれば、39歳以下の当事者は推計で約70万人から約54万人に減ったが、期間については、「7年以上」と答えた人が約17%から約35%に倍増していた。5年の間に高齢化が進み、40歳を超えて調査対象から外れてしまった当事者が多いことは容易に想像できる。

ひきこもるきっかけは人それぞれで、「万能薬」のような対策はない。生活状況もさまざま、長期化するほどに、社会復帰の道は遠のくとされる。

ひきこもりを含む39歳以下の就労支援の拠点としては、全国各地に「地域若者サポートステーション」がある。

厚生労働省は本年度から、福岡市などで、40～44歳も利用対象に含めるモデル事業を始めた。当事者の要望を丁寧にすくい取りながら、課題を検証し、全国に広げたい。

ただし、就労支援の場に行き着くことすら難しい当事者も少なくないのが現状だ。長期にわたって社会と没交渉だった人に、いきなり就労を求めることには無理もあろう。

行政を中心に、教育、医療、支援団体などが緊密に連携して、多様な当事者の状況とニーズを把握しながら、選択可能な支援プログラムを整えたい。対象を若年層に限らず、全世代に広げることが肝要だ。昨年、家族や支援者らが一般社団法人「OSDよりそいネットワーク」(東京)を設立した。「親が(O)死んだら(S)どうしよう(D)」。当事者と家族の切実な思いを広く社会で共有し、対策を拡充したい。

社説 高まる熱中症の脅威 弱者を支える対策強化を 毎日新聞 2018年7月18日

日本列島各地で厳しい暑さが続いている。気象庁は、西日本と東日本では7月下旬にかけて高温が続き、35度以上の猛暑日が続く所もあるとして警戒を呼びかけている。

心配なのが熱中症だ。中でも記録的豪雨に見舞われた西日本の被災地では、炎天下での復旧作業や慣れない避難所生活などにより、熱中症にかかるリスクが高まりかねない。

現場では、こまめな水分や塩分の補給、冷房の適切な使用など、熱中症予防を心がける必要がある。

熱中症は、暑さで体温を調節する機能がうまく働かなくなることで起きる。けいれんやめまいなどの症状があり、重いと命にかかわる。症状が出たら涼しい場所に移動し、水分を補給する。回復しなければ、医療機関を受診した方がいい。

地球温暖化に伴い、熱中症の脅威が高まると予測されている。

気象庁が全国13地点を観測した結果では、2017年までの30年間の猛暑日の平均年間日数は、1960年までの30年間に比べ倍増した。環境省が東京都と政令指定都市で救急搬送された熱中症患者数を調べたところ、10年以降に大きく増加していることが分かった。

特に注意が必要なのが、65歳以上の高齢者や乳幼児など、「熱中症弱者」と呼ばれるグループだ。

高齢者は体温調節機能が低下し、暑さやのどの渇きも感じにくくなっている。運動や仕事で体を激しく動かさなくとも、高温の室内で過ごすことで熱中症になることが多い。1人暮らしだと、なおさら気づくのが遅れがちになる。熱中症で死亡する人の約8割は高齢者だという。

乳幼児は、体温調節機能が未発達なうえ、体が小さいので、地面からの熱を大人よりも受けやすい。

今国会で、地球温暖化に伴う被害を軽減するため、自治体に対応を促す気候変動適応法が成立した。

同法は、気候変動に起因する健康や生活環境の悪化に対処する計画作りを自治体に求めており、熱中症対策はその柱の一つとなる。

熱中症弱者に猛暑の情報を届ける仕組み作りや、近隣住民同士での注意喚起の声かけなどの対策は、他の災害への備えとしても役立つはずだ。地域の実情に即しつつ、取り組みを進めてほしい。

